

※灰色の項目については、第4回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別施策	施策名	対象ページ	委員名	委員質問・意見	回答
1	①学び	学校・家庭・地域が共に支える環境づくり 共生社会に向けた教育基盤の確立	p.46 p.60	藤田委員	<p>・校内教育支援センター支援員配置事業について、現状、各学校に支援員は配置されているのか。配置されている場合は、どの位増えるのか。それとも、新たに配置するものなのか、教えていただきたい。</p> <p>・なぜ不登校になるのか、その原因を捉えないといけない。対策として、支援員を増やせばいいということではないので、担当課に伝えて欲しい。</p>	<p>【藤田委員】</p> <p>・校内教育支援センター支援員は、現在配置していません。校内教育支援センターを設置する学校に対しては、これまでリモート授業に必要な備品などの補助を実施していましたが、より充実した支援体制とするため、今回新たに、令和8年度から校内教育支援センターを設置する市立小・中学校4校に支援員を1名ずつ配置するものです。</p> <p>・不登校は児童生徒からのSOSであると捉え、深刻な事態に至る前に兆候を早期に把握し、組織的に対応することが極めて重要であることから、市教育委員会では令和7年8月から、これまで学校に対して行ってきた「月別調査」の項目を大幅に見直し、不登校児童生徒に加え、登校や教室で過ごすことに抵抗感や不安のある児童生徒、いわゆる不登校傾向を示す児童生徒の把握をより重視する様式に変更いたしました。</p> <p>・教育センターは、保護者からの相談窓口を設置するとともに、児童生徒自身が学校生活全般の悩みを相談できる「こども悩み相談電話」を設置し、市内の全小中学生一人一人に、電話番号が印字された名刺サイズのカードを配布して周知しております。</p> <p>・不登校の背景には、本人が抱える悩み、学習環境、家庭環境など、複数絡み合っている場合が多いと考えられます。不登校の未然防止に向けては、県の事業であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣、市の事業である心の教室相談員の配置等のこれまでの取組とあわせて、校内教育支援センター支援員の配置により、不登校の未然防止に努めるとともに、御意見のとおり、一人一人の思いや状況に応じた支援に総合的に取り組んでまいります。</p>
2			p.46 p.60	斎藤委員	<p>・校内教育支援センター支援員配置事業について、4校への配置で十分なのか。徐々にでも、支援員を増やして欲しい。</p>	<p>【斎藤委員】</p> <p>・校内教育支援センター支援員の配置につきまして、事業実施の効果を踏まえながら、段階的に拡充していくよう計画しております。不登校・不登校傾向にある児童生徒を日常的に支援できるよう、今後もより充実した支援体制の構築に努めてまいります。</p>
3			p.46 p.60	斎藤委員	<p>・未来を担う子ども達は、自己肯定感が持てる人材に育てほしいと願います。弘前市だけではなく青森県とも連携し、特別支援教育支援員・校内教育支援センター支援員の手厚い対策をお願いします。</p>	<p>・特別支援教育支援員や校内教育支援センター支援員につきましては、児童生徒一人一人に寄り添い、日常的に学習支援や相談支援を行う上で欠かせない存在であると捉えております。御指摘のとおり、当市だけで取り組むのではなく、青森県とも連携しながら、より手厚い支援体制の構築に努めてまいります。</p>
4			p.46	外崎委員	<p>・不登校を含め、児童生徒に様々な側面からの支援を受けられる環境が整うよう計画を進めてほしい。ただ支援員も配置される人材の専門性(教職者や心理の専門職、福祉の専門職など)によって対応に差が出るのではないかと気になった。</p> <p>これは個人的意見にはなるものの、今回の記載の仕方「不登校および不登校傾向の児童生徒を支援する環境を整備」が不登校となる事が「課題」となっており、「不登校が支援が必要な状態であり、健全な状態に戻すために支援体制を整備する必要がある」と誤認識させるのではないかと感じた。「不登校になっても本人が本人らしく学べる環境になるように支援体制を整備します」とかの方が誤認識を与えないのではないかと感じます。</p>	<p>・校内教育支援センター支援員につきましては、小学校教諭又は中学校教諭の免許を有していることを雇用条件とし、年4回の研修及び情報交換等を行いながら資質向上を図っていくよう計画しております。また、教育支援センター「フレンドシップルーム」における支援方法等について各学校へ情報提供するとともに、市立中学校に配置している心の教室相談員との連携による支援が可能であることから、各学校において等しく対応できると捉えております。</p> <p>・本事業は、児童生徒が学校内で安心して学習することや相談できることを目的としております。登校したものの自分の教室に入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに校内教育支援センターを利用することにより、不安感が軽減され、自己肯定感が高まることが期待されます。「不登校になっても本人が本人らしく学ぶ」という御意見のとおり、児童生徒の思いを大切にしながら、支援を継続してまいります。</p>

5	⑤福祉	地域ケアの推進	p.90	外崎委員	<p>・終活支援が整備から本格的に事業として運用されることに期待しています。身元保証問題は日々福祉の現場で課題となっており、特に困窮状態で身元がない(いても家族と絶縁状態)方が多くの問題や課題を抱える事が多く、終活支援事業においては金銭的に困窮した方であっても問題なく利用できる事業となることを願います。</p> <p>また社会福祉協議会などへの委託となるかと思いますが、社会福祉協議会を批判するわけではありませんが、相談しても対象にならないなどでこういった事業利用を断られるケースも経験しており、委託元である行政も事業として運営する以上、利用を断ったケースに関して断った理由が適切かを評価する体制も整え、委託先へ丸投げしないようにしてほしい。</p>	<p>・市は、令和7年度、弘前市社会福祉協議会に対し、終活支援に係る総合相談窓口の設置と支援パッケージの提供に向けた体制整備業務を委託しております。</p> <p>・総合相談窓口は、身寄りのない高齢者等からの相談対応や、終活支援に係る事業者の紹介、福祉的な支援機関との連携などの役割を担うことを予定しています。</p> <p>・支援パッケージについては、身寄りのない高齢者を対象に、福祉サービスの利用等に関する日常生活支援や、円滑な入院・入所の手続き支援、死後の事務支援などを、市内の民間事業者と連携して提供することとしております。</p> <p>・市では、緊急連絡先等を登録する市の終活情報登録事業も活用しながら、市社会福祉協議会との連携のもと、令和8年度から、身寄りのない高齢者が安心して相談できる窓口とともに、資力に乏しい方も利用しやすい料金設定で、個々の状況に応じた支援パッケージの提供を開始することとしております。</p>
---	-----	---------	------	------	--	--

6		りんご以外の農産物の生産振興	p.106	田澤委員	<p>・取組内容に、「りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。」とある。</p> <p>その一方で、「需要に応じた主食用米の生産と、農地の有効活用に向けた大豆や高収益作物等の生産振興を推進します。」を、「需要に応じた米や大豆等の生産振興を推進するとともに、生産性向上技術等に係る現地検討会や勉強会等を通じ、地域を担う水田農業者のネットワークの強化を図ります。」に修正するとのことで、ここでは「高収益作物」の文言が削除されることになる。</p> <p>・「高収益作物」の文言の扱いについて、一貫性がないように思う。個人的には、「高収益作物」という文言は残して欲しいと思っている。</p>	<p>・高収益作物に関する記載について、取組内容の1行目「りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。」に集約・整理したものです。</p> <p>・総合計画上、「高収益作物」の生産振興を縮小することではなく、「高収益作物の導入」については、「りんご以外の農産物の生産振興」という本施策全体の大前提としております。</p>
7			p.106	田澤委員	<p>・「ひろさき水田ネットワーク形成事業」の目的、目標は何か。</p> <p>農地の集約、技術の向上、担い手の確保・育成などなのか。</p> <p>しっかりと目的、目標を持って取組を進めて欲しい。</p>	<p>・当該事業の目的は、今後の水田農業を支えていく後継者の育成、生産者どうしの連携による新たな取組の創出、先導的な技術の導入と横展開を通じて、将来に向けた産地体制を構築すること、としております。</p> <p>・なお、水田農業においては、りんごのように生産者組織が少ない状況となっており、中規模生産者の底上げなど、将来を担う生産者の育成や、生産者同士の連携を促していくことの必要性について、生産者から意見が寄せられております。</p>
8	⑦農林業	リスク対応力の強化	p.108	成田委員	<p>・「りんご鳥害実態調査事業」に新たに取り組むとのことだが、一市民としては、クマ対策、クマの調査にもしっかり取り組んで欲しいと思っている。</p>	<p>・クマ被害対策強化を図るため、令和7年度において、捕獲用箱わなの購入補助金の創設や、ハンターへのクマの捕獲報奨金等の増額、市単独の侵入防止柵整備事業の補助率引上げ等の対策を、他市町村に先駆けて実施しております。</p> <p>捕獲報奨金について、令和8年度に、従来のサル及びクマに加え、イノシシ及びニホンジカを追加することとしております。</p> <p>・このほか、市街地における緊急銃猟を可能とするためのマニュアル改訂を令和7年度に行ったほか、令和8年度はクマなどの出没時のパトロールや捕獲活動等を実施するガバメントハンターを新たに雇用する計画です。</p> <p>・クマの調査については、クマの生態が行政区域をまたぐものであること、統一的な基準・手法に基づく調査である必要があることから、青森県において継続的な生息状況調査・分析を行っており、個体数の適切な管理などを進める計画としております。</p>
9			p.108	田澤委員	<p>・クマ対策について、もっと大規模に、重層的な対策を講じなければならないのではないかと。計画の改訂として、クマ対策が見えてこない。農林部だけでなく、市を挙げての対策が必要なのではないかと。</p>	<p>・クマ被害対策強化を図るため、国の交付金や市単独による侵入防止電気柵の整備、クマ捕獲用箱わなの購入補助金の創設、ハンターへのクマの捕獲報奨金等の増額等の対策を実施しているところであり、来年度も継続していきたいと考えております。</p> <p>・また、弥生いこの広場や大森勝山遺跡において、忌避剤等を使用してクマが敷地内に侵入しないよう努めるほか、電気柵の設置を検討し、施設利用者や現地に対応する職員の安全確保に努めることとしているとともに、すべての市立小中学校において、児童生徒の安全のためクマ撃退スプレーの配備をするなど、全庁的な対応をしているところであります。</p> <p>・クマの出没は年によって変動すると考えられますが、出没の多寡に関わらず、クマによる被害防止に必要な対策を全庁的に実施していきます。</p>
10		新たな販路・消費の拡大	p.108	斎藤委員	<p>・ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)について、子どもたちが農作業に触れることができる、よい機会だと思っている。終了するとのことで、残念である。</p>	<p>・りんご公園では、指定管理者である弘前観光コンベンション協会が、りんごに関する体験の場を提供しており、現在も市内外からたくさんのお子さんが参加しています。</p> <p>・来年度以降は、より充実した農作業体験を提供できるよう、指定管理者と連携し、りんご公園の事業を充実させてまいります。</p>

11	⑧商工業	魅力ある商業地域の形成	p.118	外崎委員	<p>・長く続くお店や場所をイメージした時に、その店や場所に「常連」が一定数いたり、何かしらの形で維持できる資源(運営以外での副収入など)がある所は続いているなど感じる事が多い。多世代が共に作りできたものがあっても、一過性で終わってしまったりするのはもったいないので、事業運営にあたってはプロジェクトの推進だけでなく、プロジェクトも頓挫しないよう維持できる支援もしていくような事業運営を期待します。</p>	<p>・市民等との共創による新たなまちづくりプロジェクトについては、プロジェクトの実現に向けて、まずは実証実験などを行い、課題や改善点などを検証しつつ、事業化や定着化につなげられるよう支援してまいります。</p>
12	⑨観光	観光客受入環境の整備促進	p.129	石岡委員	<p>・観光DXについて、ソフト、ハードの両面から取組を進めるとのことだが、飲食店を対象にした取組もあるのか。キャッシュレスに対応していないなど、観光客を受入るにあたって受入環境が整っていない店舗もある。しっかりと観光消費してもらうために、取組を進めて欲しい。</p> <p>・最近の大雪で、新青森駅から弘前駅まで奥羽本線の運休が続いている。バスもなく、タクシーしかない。冬の観光シーズンの、新青森から弘前までのアクセスについて、どうにか改善できないものか。</p>	<p>・飲食店を対象とした取組に関しては、弘前市インバウンド推進協議会が実施する「インバウンド対応強化事業」において、飲食店を営業している事業者に対して、キャッシュレス決済導入等に係る経費の一部について補助金を交付しております。引き続き、飲食店を営業している事業者に対する周知に努めてまいります。</p> <p>・奥羽本線の冬期間における安定輸送の確保については、令和7年10月に青森県に対する重点要望事項として、県を通じ国土交通省及びJR東日本に対し要望を行ったほか、昨今の長期運休を受け、2月5日にJR東日本秋田支社に対し、冬期の安定運行と代替輸送の確保について要望書を提出したところであります。引き続き、鉄道事業者への要望を継続しながら、長期運休時の代替交通のあり方について、バス事業者とも協議を進めてまいります。</p> <p>【2/5 要望内容】</p> <p>・早期の効果的な雪害対策の実施による運休や遅延の速やかな解消及び安定輸送の確保</p> <p>・安全を確保するためにやむを得ず運転が見合わせとなった場合には、利用者に配慮した適時・適切な情報提供及び速やかな代替輸送の確保</p> <p>・また、弘前市ホテル旅館組合からの要望を踏まえ、宿泊客の移動を確保するため、「豪雪時宿泊者代行輸送実証実験事業費補助金」の交付に向けて、関係機関等と調整を行っております。</p>
13				森委員	<p>・観光ホスピタリティ人材育成事業が新規で実施されるが、対象者が宿泊事業者や公共交通機関の事業者に限られている印象がある。民泊事業者や飲食店事業者なども含めた取り組みを行ってほしい。また、単なる遭遇研修にとどまらず、地域の現状を踏まえた研究内容になることを期待したい。</p>	<p>・令和8年度においては、公共交通機関事業者(タクシー・バス会社8社想定)を、令和9年度においては、宿泊事業者(103施設想定)を対象に事業展開を計画しております。民泊事業者や飲食店事業者などにつきましては、令和10年度以降の対象事業者とすることを検討してまいります。</p>
14	⑫雪対策	冬期道路環境の維持・整備	p.152	森委員	<p>・メールやlineなどで除排雪情報が届くようになったが住民目線というよりも作業員目線での情報提供に感じる。分かりやすい情報提供への改善、提供情報内容の改善などを期待したい(作業結果よりも作業計画(直前の作業でなく、数日前の作業予告)などもあると住民の安心につながるのではないだろうか。)</p>	<p>・現在、メールや市公式LINEを通じて、除雪情報のほか排雪情報、雪置き場情報、流雪溝・消流雪溝情報を配信しています。除雪の出動については、午前0時時点の積雪状況をもとに判断しているため、数日前の作業予告を配信することは難しいですが、その他の配信については、この度いただいたご意見を参考に、可能な限り早い段階での配信を心掛けます。</p>